

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和7年4月16日(2025.4.16)

【国際公開番号】WO2022/255147

【出願番号】特願2023-525737(P2023-525737)

【国際特許分類】

G 0 9 G 5/377(2006.01)

G 0 9 G 5/00(2006.01)

G 0 9 G 5/37(2006.01)

G 0 9 G 5/373(2006.01)

H 0 4 N 5/268(2006.01)

H 0 4 N 5/272(2006.01)

H 0 4 N 21/431(2011.01)

G 0 6 F 3/01(2006.01)

G 0 6 F 3/14(2006.01)

10

【F I】

G 0 9 G 5/377

G 0 9 G 5/00 5 5 5 D

G 0 9 G 5/37 3 2 0

G 0 9 G 5/00 5 1 0 X

G 0 9 G 5/00 5 5 0 C

G 0 9 G 5/00 5 5 0 B

G 0 9 G 5/373

G 0 9 G 5/00 5 5 5 A

H 0 4 N 5/268

H 0 4 N 5/272

H 0 4 N 21/431

G 0 6 F 3/01 5 1 0

G 0 6 F 3/14 4 0 0

G 0 6 F 3/14 3 1 0 A

20

30

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月8日(2025.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

40

【請求項1】

第1の解像度の全体画像を示す第1の画像データ、および前記全体画像の一部に対応する、前記第1の解像度よりも高い第2の解像度の第1の部分画像を示す第2の画像データを受信可能な受信回路と、

複数の画素を有する表示部と、

前記第1の画像データに基づいて、前記複数の画素を、第1の数の画素を単位として駆動する第1の駆動と、前記第2の画像データに基づいて、前記複数の画素のうち、前記第1の部分画像に対応する領域に設けられた2以上の画素を、前記第1の数より少ない第2の数の画素を単位として駆動する第2の駆動とを行うことが可能な表示駆動回路と

を備えた表示装置。

50

## 【請求項 2】

前記受信回路は、前記第 1 の画像データを受信した後に前記第 2 の画像データを受信することが可能であり、

前記表示駆動回路は、前記第 1 の駆動を行った後に前記第 2 の駆動を行うことが可能である

請求項 1 に記載の表示装置。

## 【請求項 3】

前記表示装置は、ユーザが前記表示部の表示領域におけるどの部分を観察しているかを検出可能な第 1 のセンサと、

前記第 1 のセンサの検出結果を、前記第 1 の画像データおよび前記第 2 の画像データを生成可能な画像生成装置に送信可能な送信回路と

をさらに備え、

前記第 1 の部分画像は、前記第 1 のセンサの検出結果に応じた画像である

請求項 1 に記載の表示装置。

## 【請求項 4】

前記受信回路は、複数の前記第 2 の画像データを受信可能であり、

前記複数の第 2 の画像データがそれぞれ示す複数の前記第 1 の部分画像は、互いに異なる

請求項 1 に記載の表示装置。

## 【請求項 5】

前記受信回路は、前記第 1 の画像データと、1 または複数の前記第 2 の画像データとを交互に受信可能である

請求項 1 に記載の表示装置。

## 【請求項 6】

前記受信回路は、第 1 の期間において、前記第 1 の画像データおよび前記第 2 の画像データを交互に受信可能であり、第 2 の期間において、前記第 1 の画像データおよび前記第 2 の画像データのうちの前記第 1 の画像データを続けて受信可能である

請求項 1 に記載の表示装置。

## 【請求項 7】

前記表示装置は、前記表示装置の姿勢の変化を検出可能な第 2 のセンサと、

前記第 2 のセンサの検出結果に基づいて、前記第 1 の画像データおよび前記第 2 の画像データを生成可能な画像生成装置に送信可能な送信回路と

さらに備え、

前記第 2 の期間は、前記表示装置の姿勢が変化している期間に対応する

請求項 6 に記載の表示装置。

## 【請求項 8】

前記第 2 の数は 1 である

請求項 1 に記載の表示装置。

## 【請求項 9】

前記受信回路は、さらに、前記第 1 の部分画像の一部に対応する、前記第 2 の解像度よりも高い第 3 の解像度の第 2 の部分画像を示す第 3 の画像データを受信可能であり、

前記表示駆動回路は、前記第 3 の画像データに基づいて、前記複数の画素のうちの、前記第 2 の部分画像に対応する領域に設けられた 2 以上の画素を、前記第 2 の数よりも少ない第 3 の数の画素を単位として駆動する第 3 の駆動を行うことが可能である

請求項 1 に記載の表示装置。

## 【請求項 10】

前記第 1 の画像データのデータ量、および前記第 2 の画像データのデータ量は、互いに等しい

請求項 1 に記載の表示装置。

## 【請求項 11】

前記第 1 の画像データおよび前記第 2 の画像データのうち圧縮された画像データを復元可能な復元回路をさらに備え、

前記第 1 の画像データおよび前記第 2 の画像データのうちの少なくとも一方が圧縮された

請求項 1 に記載の表示装置。

【請求項 1 2】

前記第 1 の画像データおよび前記第 2 の画像データのうち圧縮された画像データを復元可能な復元回路をさらに備え、

前記第 1 の画像データおよび前記第 2 の画像データはともに圧縮され、前記第 1 の画像データの圧縮率および前記第 2 の画像データの圧縮率は互いに異なる

請求項 1 に記載の表示装置。

【請求項 1 3】

第 1 の解像度の全体画像を示す第 1 の画像データ、および前記全体画像の一部分に対応する、前記第 1 の解像度よりも高い第 2 の解像度の第 1 の部分画像を示す第 2 の画像データを送信可能な画像生成装置と、

表示装置と

を備え、

前記表示装置は、

前記第 1 の画像データおよび前記第 2 の画像データを受信可能な受信回路と、

複数の画素を有する表示部と、

前記第 1 の画像データに基づいて、前記複数の画素を、第 1 の数の画素を単位として駆動する第 1 の駆動と、前記第 2 の画像データに基づいて、前記複数の画素のうち、前記第 1 の部分画像に対応する領域に設けられた 2 以上の画素を、前記第 1 の数より少ない第 2 の数の画素を単位として駆動する第 2 の駆動とを行うことが可能な表示駆動回路と

を有する

表示システム。

【請求項 1 4】

前記表示装置は、ユーザが前記表示部の表示領域におけるどの部分を観察しているかを検出可能な第 1 のセンサと、

前記第 1 のセンサの検出結果を前記画像生成装置に送信可能な送信回路と

をさらに有し、

前記画像生成装置は、前記送信回路から送信された前記第 1 のセンサの検出結果を受信可能であり、前記第 1 のセンサの検出結果に基づいて前記第 1 の部分画像を生成可能であり、前記第 1 の部分画像を示す前記第 2 の画像データを生成可能な

請求項 1 3 に記載の表示システム。

【請求項 1 5】

前記画像生成装置は、前記全体画像のうちの、画像が変化する部分を検出することにより前記第 1 の部分画像を生成可能であり、前記第 1 の部分画像を示す前記第 2 の画像データを生成可能である

請求項 1 3 に記載の表示システム。

【請求項 1 6】

前記表示装置は、前記表示装置の姿勢の変化を検出可能な第 2 のセンサと、

前記第 2 のセンサの検出結果を前記画像生成装置に送信可能な送信回路と

さらに有し、

前記画像生成装置は、前記送信回路から送信された前記第 2 のセンサの検出結果を受信可能であり、前記第 2 のセンサの検出結果に基づいて、前記第 1 の画像データおよび前記第 2 の画像データのうちのどちらを送信するかを決定可能である

請求項 1 3 に記載の表示システム。

【請求項 1 7】

第 1 の解像度の全体画像を示す第 1 の画像データ、および前記全体画像の一部分に対応

10

20

30

40

50

する、前記第 1 の解像度よりも高い第 2 の解像度の第 1 の部分画像を示す第 2 の画像データを送信することと、

前記第 1 の画像データおよび前記第 2 の画像データを受信することと、

前記第 1 の画像データに基づいて、複数の画素を、第 1 の数の画素を単位として駆動する第 1 の駆動を行うことと、

前記第 2 の画像データに基づいて、前記複数の画素のうち、前記第 1 の部分画像に対応する領域に設けられた 2 以上の画素を、前記第 1 の数より少ない第 2 の数の画素を単位として駆動する第 2 の駆動を行うことと

を含む表示駆動方法。

10

20

30

40

50